

ご注意  
ください！



# 健康保険証は 12月2日から使えなくなります

令和7年12月2日をもって、従来の健康保険証は完全に廃止され、マイナ保険証等による受診に完全移行します。今後、医療機関の窓口では「マイナ保険証」または「資格確認書」を提示してください。マイナ保険証の利用登録がお済みでない方は、早めのご登録をお願いいたします。

！ 令和7年12月2日以降、従来の健康保険証は当組合への返却は不要です。

## マイナンバーカードの健康保険証利用方法はとっても簡単！

STEP  
1

マイナンバーカードを  
申請

申請方法

- オンラインで申請する  
(パソコン・スマートフォンから)
- 郵便局で申請する
- まちなかの証明写真機  
から申請する



STEP  
2

マイナンバーカードを  
健康保険証として登録

利用登録の方法

- 医療機関・薬局にある顔認証付き  
カードリーダーで行う
- 「マイナポータル」から行う
- セブン銀行ATM  
から行う



STEP  
3

医療機関・薬局で  
マイナンバーカードを用いて受付

受付方法

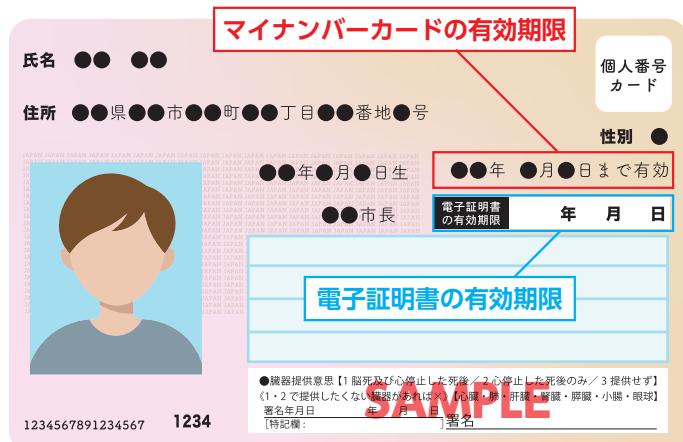
- 顔認証付きカードリーダーに  
マイナンバーカードを置く
- 本人認証を行う(顔認証・暗証番号)
- 各種情報提供の  
同意選択をする



資格確認書でも受診は可能ですが、医師・薬剤師との医療情報の共有や、マイナポータルを使って自分が保険医療を受けた履歴を確認できるなど、マイナ保険証ならではのメリットは受けられません。マイナ保険証への切り替えをお勧めします。

## マイナンバーカードと電子証明書の有効期限にご注意ください！

### マイナンバーカードには、カード本体と 搭載されている電子証明書の2つの有効期限があります



「カード」と「電子証明書」は  
期限が違う！

| 年齢     | カードの有効期限       | 電子証明書         |
|--------|----------------|---------------|
| 18歳以上* | 10回目の<br>誕生日まで | 5回目の<br>誕生日まで |
| 18歳未満  | 5回目の<br>誕生日まで  |               |

\* 2022年3月以前に交付申請した人で、申請時20歳未満の場合は発行から5回目の誕生日まで

有効期限の2~3ヶ月前に自治体から水色の封筒で「有効期限通知書」が送付されますので、必ず更新の手続きをしてください。有効期限が切れていても手続きは可能です。